

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月7日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 276-0022
住 所 千葉県八千代市上高野1795番5
法人名 日本クッカリー株式会社
代表者 今井田 英二
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 047-480-1801

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本クッカリー株式会社 八千代工場
事業場の所在地	千葉県八千代市上高野1795-5
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類： 製造業 中分類： 食料品製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額 122億円
③従業員数	2024年3月末時点 682名（正社員 46人 常勤職員636人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動植物性残渣 → 発酵 → 飼料 動植物性残渣 → 生物処理 → メタンガス 廃プラスチック類 → 焼却 → サーマルリサイクル 汚泥 → 脱水 → 堆肥

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙 (管理体制)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	- t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	- t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙の通り	
		全 処 理 委 託 量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書																							
令和 6 年 6 月 7 日																							
千葉県知事																							
熊谷 俊人 殿																							
提出者																							
住 所 276-0022 千葉県八千代市上高野1795 - 5																							
氏 名 日本クッカリー株式会社 八千代工場 工場長 今井田 英二																							
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)																							
電話番号 047-480-1801																							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。																							
事業場の名称	日本クッカリー株式会社 八千代工場																						
事業場の所在地	千葉県八千代市上高野 1795番地5																						
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日																						
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																							
①事業の種類	製造業 食料品製造業																						
②事業の規模	前年度の製造品出荷額 122億円																						
③従業員数	2024年3月末時点 682人 (正社員46人 常勤関係職員636人)																						
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td>【発生源】</td><td>【廃棄名】</td><td>【処理方法】</td></tr><tr><td>製造プロセス</td><td>動植物性残さ</td><td>→ 飼料化</td></tr><tr><td>①原料処理 (製造工程発起因)</td><td>廃プラスチック類</td><td>→ 再資源/サーマル処理</td></tr><tr><td>②炊飯</td><td>廃食用油</td><td>→ 有価売却(再資源)</td></tr><tr><td>③加熱処理</td><td>ダンボール・紙くず</td><td>→ 有価売却(再資源)</td></tr><tr><td>④盛付</td><td>金属くず</td><td>→ 有価売却(再資源)</td></tr><tr><td>排水処理</td><td>脱水汚泥 バキューム引取汚泥(液体)</td><td>→ 堆肥化</td></tr></table>		【発生源】	【廃棄名】	【処理方法】	製造プロセス	動植物性残さ	→ 飼料化	①原料処理 (製造工程発起因)	廃プラスチック類	→ 再資源/サーマル処理	②炊飯	廃食用油	→ 有価売却(再資源)	③加熱処理	ダンボール・紙くず	→ 有価売却(再資源)	④盛付	金属くず	→ 有価売却(再資源)	排水処理	脱水汚泥 バキューム引取汚泥(液体)	→ 堆肥化
【発生源】	【廃棄名】	【処理方法】																					
製造プロセス	動植物性残さ	→ 飼料化																					
①原料処理 (製造工程発起因)	廃プラスチック類	→ 再資源/サーマル処理																					
②炊飯	廃食用油	→ 有価売却(再資源)																					
③加熱処理	ダンボール・紙くず	→ 有価売却(再資源)																					
④盛付	金属くず	→ 有価売却(再資源)																					
排水処理	脱水汚泥 バキューム引取汚泥(液体)	→ 堆肥化																					

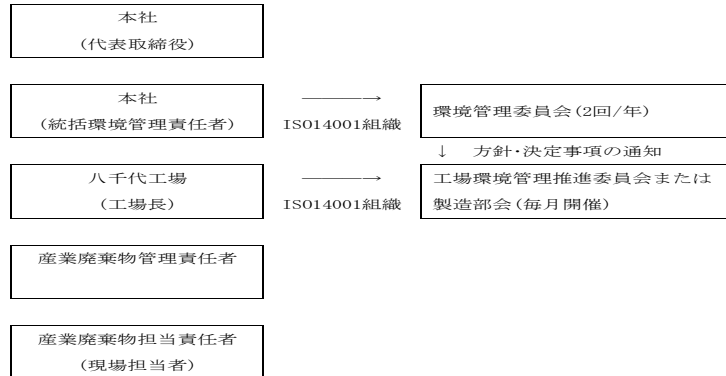
(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (2023 年度) 実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	t	廃プラスチック類	t	動植物性残渣	t
	排 出 量	6,047	t	639	t	1,183	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥 : 堆肥化 廃プラスチック類 : サーマルリサイクル・分別による 再資源化 リキッド飼料化 動植物性残渣 :						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	t	廃プラスチック類	t	動植物性残渣	t
	排 出 量	5,745	t	633	t	1,171	t
	(今後実施する予定の取組) 夜間担当者配置による排水処理施設の安定稼働						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残渣、廃プラスチック類、汚泥、金属屑を分別して保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 昨年までの取り組みを継続し、再資源化可能な廃棄物の分別を強化する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
①現状	【前年度（ 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t		t			
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t		t			
	(今後実施する予定の取組)						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
①現状①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥汚泥	t	廃プラスチック類廃プラスチック類	t	動植物性残渣動植物性残渣	t
	産業廃棄物の量自ら熱回収を行った	0	t	0	t	0	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5,140	t	0	t	0	t
	(これまでに実施した取組) (これまでに実施した取組) 汚泥の脱水処理汚泥の脱水処理						
②計画②計画	【目標】 【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥汚泥	t	廃プラスチック類廃プラスチック類	t	動植物性残渣動植物性残渣	t
	産業廃棄物の量自ら熱回収を行う	0	t	0	t	0	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4,883	t	0	t	0	t
	(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組) 汚泥 : 脱水処理の継続実施。 汚泥 : 脱水処理の継続実施。						

(第4面) (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状①現状	【前年度 (2022 年度) 実績】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t				
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t				
	(今後実施する予定の取組)						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状	【前年度 (2023 年度) 実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	t	廃プラスチック類	t	動植物性残渣	t
	全 処 理 委 託 量	907	t	639	t	1,183	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0	t	403	t	0	t
	再生利用業者への処理委託量	907	t	0	t	1,183	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	639	t	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0	t	0	t
	(これまでに実施した取組)						
処分場が適切に管理されているか年1回の視察を行っている。							

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	t	廃プラスチック類	t	動植物性残渣	t
	全 処 理 委 託 量	862	t	633	t	1,171	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0	t	399	t	0	t
	再生利用業者への 処理委託量	862	t	0	t	1,171	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	t	633	t	0	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t	0	t	0	t
	(今後実施する予定の取組)						
	年1回の処分場視察を継続実施する。						
※事務処理欄							